

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

なみえ

2

2022

No.673

毎月1回1日発行

祝 令和4年 浪江町成人式



今月の表紙 夢を抱く新成人たちの門出を祝福

(1月8日 祝 令和4年 浪江町成人式)

- 2 ご成人おめでとうございます
- 4 町政懇談会及び帰還困難区域に関する住民説明会の報告
- 6 みんなでともに乗り越えよう
- 8 保健だより
- 10 税の申告受付が始まります
- 12 まちの話題／なみえ創成通信
- 15 法律知識
- 16 情報ぴっくあっぷ
- 24 連絡先一覧／なみえプロモーション課通信 vol.5

「新型コロナウイルス感染症」に
十分注意してください

「3つの密」を避け
「新しい生活様式」を
心掛けましょう



ご成人 おめでとう ございます

1月8日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、「マスクの着用」「3密の回避」「手指の消毒」など、徹底した「新型コロナウイルス感染症」対策の下、令和4年浪江町成人式が行われました。

今年の浪江町の新成人は211人。成人式に出席した46人は、ふるさと浪江、で、家族や久々に再会した友人・恩師に見守られる中、将来への決意を新たに、大人への第一歩を踏み出しました。



新成人を代表して誓う

誓いの言葉



●新成人代表●
齊藤 希歩さん
(浪江地区)

本日、私たちが新成人としての第一歩を踏み出すにあたり、このような盛大な式典を挙げていただき、ありがとうございます。また、心より感謝申し上げます。また、お祝いや激励の言葉を賜りました吉田町長をはじめ、ご来賓の皆さま、本日ご出席いただきました皆さま方に、新成人一同を代表いたしまして、深く御礼申し上げます。10年前の東日本大震災、現在進行形で立ち向かっている「新型コロナウイルス感染症」などの苦難の中、人生の節目である成人式を、ここ「ふるさと浪江」で懐かしい友人たちと迎えられることを大変うれしく思います。

私たちが生まれた平成13年。この年を聞いて思い起こされるのがアメリカで起きた同時多発テロではないでしょうか。それから10年後の平成23年。東日本大震災が発生しました。そして、現在、新型コロナウイルスの脅威に立ち向かっています。この20年間というのは社会が何かに立ち向かい、変化してきた時代のように思います。

そんな多くの苦難の中、私たちは、家族はもちろん、友人や先生、地域の

方々など多くの人たちに支えられ生きてきました。私たちはより多くの人の暖かさを知っています。これから私たちが経験したような苦難が起きないとは限りません。そんな、将来起こるかもしれない脅威に直面したとき、私たちにはこれまでに受け取った恩を返していく義務があることを肝に銘じなければなりません。

震災から10年という月日が経ち、あの日奪われた日常は新しい日常として取り戻した人も多くいます。それでもそんな新しい日常の中で浪江町のことを忘れたことはありません。世間では被災地が復興してきたとして報道される機会も徐々に減ってきました。しかし、私はそれを復興とは呼びたくありません。あの日のことを忘れられたい。あの日のことを語る人が誰もいなくなることは本当の復興なのではないでしょうか。これから世界を担っていく私たちの世代。そして、あの未曾有の大震災を経験した世代としてあの日のことを心の中にしまおう。この経験を後世に語り継ぎ、東日本大震災を過去のものにしてしまおう。本日成人式を迎えた私たちはそれぞれの道を歩み始めています。これからは行動の一つ一つに責任があることを自覚することはもちろん、私たちに課せられた使命を果たしていく事をここに誓います。

最後になりましたが、私たちはこの20年という月日の中で人の優しさ、力強さを学んできました。私たちはそれを後世へと伝えられる新成人を自指す決意を申し上げます。



●浪江地区●
山田 結菜さん

この度、故郷である浪江町で成人式を迎えられたこと、大変うれしく思います。震災から10年が経ち、当時10歳だった私たちは、浪江町で過ごした日々よりも、避難生活の方が長くなってしまいました。しかし、浪江町で過ごした10年間はとても思い出深く今でも忘れることはありません。私は4月から社会人となります。今まで支えて下さった方々への感謝の気持ちを胸に、より一層目標に向かって頑張ってまいります。



●請戸地区●
大和田聖奈さん

この度、浪江町で成人式を迎えることができ大変うれしく思います。震災がありこの20年間決して楽な道ではありませんでしたが家族をはじめ、今まで支えて下さった多くの方々に深く感謝いたします。今後も請戸で育ったことを誇りに思い、感謝の気持ちを忘れずに大人としての自覚を持ち日々精進していきたいです。



●大堀地区●
小野田明佳さん

この度、浪江町で成人式を迎えられたことを大変うれしく思うと共に、20年間エールを送り続けてくれた家族や知人、多くの方々に心から感謝いたします。震災から10年が経つ間に町に帰る機会もあり、時の流れ、町の変化をひしひしと感じています。辛い時に心の支えだった浪江町をこれからも見守りながら今日の感謝を胸に、より一層精進していきたいと思えます。



●刈野地区●
岡本 ちりさん

ふるさとである浪江町で、無事にこの日を迎えることができ大変うれしく思います。家族をはじめ、支えて下さったすべての方へ感謝申し上げます。震災から10年間、本当に



●津島地区●
福原 康平さん

晴れて成人式を迎えることができました。20年間支えて下さった方々に感謝の気持ちでいっぱいです。私たちは、震災を経験し、周りの環境ガラッと変化しました。そんな中でも、家族や友人、地域の人たちと津島で過ごした日々は今でも色褪せることはありません。これからは、支えてくれた人たちに、少しずつ恩返しできるように、「津島っ子」として、暖かく素直な心を持って、日々精進していきます。



●幾世橋地区●
木幡 愛梨さん

この度、ふるさと浪江町で無事に成人式を迎えることができ、大変うれしく思います。これまでの20年間たくさん愛情を注いで育



久しぶりの再会を喜ぶ



間隔をあけて並ぶ新成人

町政懇談会及び帰還困難区域に関する住民説明会

報告

■ 参加人数 ■

日にち	会場	町政懇談会	帰還困難区域説明会	計
10月12日	浪江町	52	64	116
10月15日	福島市	36	63	99
10月16日	仙台市	18	16	34
10月22日	いわき市	17	23	40
11月16日	二本松市	12	65	77
11月17日	郡山市	29	53	82
11月23日	東京都	23	25	48
計		187	309	496



町政懇談会を開催しました

令和3年10月12日から11月23日にかけて県内外7か所において町政懇談会を開催しました。町からは主に町内の復興状況を説明し、その後、意見交換を行いました。その概要を報告します。(主な意見・質疑応答を抜粋し、論点整理、要約しています。)

● 行政区の今後の在り方

【問】町として行政区の今後の在り方についてどう考えているのか。

【答】従来どおりに行政区を維持していくことが難しいことは認識しております。しかし、行政区ごとに財産を持つていくことや墓地などの管理を行っていることなどから再編については慎重にならざるを得ません。今後とも区長会などと検討を行ってまいります。

● 国保税・医療費負担の減免

【問】国保税や後期高齢者医療保険料、医療費の一部負担、介護保険料などの減免・免除は今後どうなるのか。

【答】11月8日に国から町に対して制度の見直しについて説

明がありました。町としてはその見直し案を認めるわけにはいかない旨の話をし、現行の制度を継続するよう、要請しました。今後とも継続を求めて要望を行ってまいります。

● 高速道路の無料化措置

【問】高速道路の無料化措置は、浪江と避難先を行き来するためには必要不可欠な制度。現在は期限が明記されていないが、引き続き使えるよう要望を行ってほしい。

【答】高速道路無料化措置の重要性は認識しております。引き続き国に対して強く要望を行ってまいります。

● 町内の空き空き地対策

【問】浪江に戻ると宅地などで

荒れ放題になっている場所が気になる。町として対策を検討しているのか。

【答】宅地の管理は個人の財産となるのでその所有者にお願いするしかないのが現状です。所有者に直接連絡を取り対応をお願いすること併せて広報紙などで除草を行っていただけよう周知を図ってまいります。

● 買い物環境の充実

【問】買い物環境の更なる整備を行ってほしい。

【答】今後イオン浪江店と協議をし、商品などの充実を図ってもらおうようにお願いすると同時に、商工会に所属していた商店の再開などを促進し、買い物環境のさらなる整備を図ってまいります。

● 浪江駅の利便性向上

【問】浪江駅のホームにはエレベーターが無く、高齢者にとっては不便である。エレベーター整備を進めてほしい。

【答】駅周辺整備事業において東西自由通路の設置を計画しており、その中に駅ホーム内のエレベーター設置の計画が

国、県、町が合同で、帰還困難区域に関する説明会を開催しました

町政懇談会に合わせ、午後から帰還困難区域に関する説明会を開催しました。町からは令和5年春の避難指示解除を目指している浪江町特定復興再生拠点区域の整備状況について、説明しました。国からは、拠点区域外の避難指示解除に向けた政府方針について説明し、その後、ご質問、ご意見をいただきました。

● 浪江町特定復興再生拠点区域について

【問】特定復興再生拠点区域の3地区はどのように決まったのか。

【町】浪江町の歴史から、合併前の村単位に、線量が基準値以下に下がること、居住や経済活動に適していること、効果的な整備が可能な規模であることなどの条件から、室原拠点、末森拠点、津島拠点を決定しました。

【問】避難指示が解除できる年間積算線量20ミリシーベルト以下であれば、安心して生活できるのか。

【国】100ミリシーベルト以下の被ばくについては、国際

● 浪江町特定復興再生拠点区域外について

【問】拠点外の避難指示解除の時期が示されたことで希望が持てる説明だったが、線量が高い地区でも解除されるのか。

【国】帰還意向のある方が、帰ることができるようになるに、生活するエリアを丁寧に確認し、しっかりと除染をします。高線量地区でも、避難指示が解除できるように取り組んでまいります。

【問】自宅だけの除染では、帰れないのではないのか。

【国】自宅だけではなく、戻られた方が生活する範囲を丁寧に確認し、安心して生活できるように除染範囲を決定してまいります。

【町】行政区長に相談し、どのような方法が良いのか決めていきます。具体的な進め方が決定したら、改めてお知らせいたします。

【問】帰還する、しないに関わらず、除染して、面として避難

問 企画財政課企画調整係
TEL 0240(34)0240

● 農業の担い手対策
【問】農業の後継者不足、高齢化問題をどのように解決していくのか。
【答】地域ごとに営農再開に向けた座談会を開催しており、地域ごとの特色を踏まえたビジョンを策定し、営農再開を支援してまいります。また、外部の担い手の誘致、大規模就農の促進など効率的な農業を進めていけるよう関係者が一体となり連携しながら取り組んでまいります。

問 企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241

● 町政懇談会の実施日
【問】町政懇談会の開催日について平日が多い。仕事をしている人が参加できない。
【答】次回の開催日については、休日開催や時間帯を夜間にするなどより多くの方が参加しやすい工夫を行ってまいります。

【問】町政懇談会に合わせ、午後から帰還困難区域に関する説明会を開催しました。
町からは令和5年春の避難指示解除を目指している浪江町特定復興再生拠点区域の整備状況について、説明しました。国からは、拠点区域外の避難指示解除に向けた政府方針について説明し、その後、ご質問、ご意見をいただきました。



原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》 二重生活などに伴う賠償

浪江町から避難した申立人ら(父母および子)について、母子は福島県外に避難したものの、父が仕事を継続する必要から避難ができなかったために家族間別離が生じたことから別離帰還である3年1か月分の日常生活阻害慰謝料(増額分)が賠償された(月額3万円)。また、避難によるストレスで体調を崩した父を、母が看護する必要が生じ、勤め先の退職を余儀なくされたことから、6か月分の就労不能損害が賠償された(月額8万4000円)。【公表番号1709・令和2年8月21日成立】

《和解事例》 介護をしながら避難したことに対する賠償

浪江町から避難した申立人ら(祖母、父母および子)について、避難後に認知症を発症した祖母二人(父母それぞれの母)を介護しながらの避難であったこと、子が避難中に体調不良となり不登校となったこと、事故当初の平成23年4月半ば頃まで入院先の病院から亡祖父の避難先が不明であり探さなければならなかったことなどを考慮して日常生活阻害料の増額が認められた。また父母の就労不能損害として、祖母二人の介護に従事せざるを得なかったことなどを理由に2年10か月分の賠償が認められた(その間の介護負担に応じて、それぞれの減収分の2割5分～10割)。【公表番号1723・令和2年11月2日成立】

「ADR申立て」無料相談会が開催

実際に仲介を担当している調査官(弁護士)と「オンライン」で直接相談し、その場で申立書を作成できます。東電の賠償に不満がある人をはじめ、原発事故当時、家族を介護していた人、妊娠していた人、また、幼い子供を連れて避難した人、家族との別離を余儀なくされた人などぜひ相談してください。ADRセンターで賠償金額を改めて算定します。

●日時・会場

2月15日(火)～28日(月)(19日(土)、23日(水)、26日(土)、27日(日)を除く) 9時～15時・ビッグパレットふくしま
3月2日(水)～15日(火)(5日(土)、6日(日)、12日(土)を除く) 9時～15時・浪江町役場
※浪江町の税の申告会場に併設されています。

☎総務課賠償支援係 ☎0240(34)4638

☎ 企画財政課企画調整係
0240(34)0240

持続可能なまちづくりを応援いただける企業の皆さまからの寄附を活用しながら、魅力あるまちづくりを進めていきます。

●株式会社トーヨー建設様
(東京都葛飾区)
入支援
移動式水素ステーション導入

●株式会社丸嘉様
(東京都中央区)
震災遺構請戸小学校の運営
●京浜警備保障株式会社様
(神奈川県横浜市)

●弁護士法人
湊法律事務所様
(いわき市)
屋内アスレチック施設整備

町では、地方創生の取組を進めるため、企業版ふるさと納税を募集しています。12月に次のとおり、ご寄附をいただきました。

企業版ふるさと納税

ここからは広告です。



住んでいたいまち
住んでみたいまち

なかよく みんな えがおの
花咲くまち なみえ

町が行っている取組についてお知らせします

みんなで
ともに
乗り越えよう

ふくしま駅伝大会(町の部) 10位入賞

11月21日、第33回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が開催され、白河カタルスポーツパーク陸上競技場から県庁までの16区間(95.0キロメートル)を競い合いました。

浪江町は総合27位、町の部では10位と2年連続の町の部入賞となりました。

●駅伝ランナー募集

浪江町駅伝チームは、ここ数年、選手の確保に苦慮していて、特に中学生・高校生の選手が不足しています。4月から、大会に向けて活動を開始する予定です。一緒に頑張ってもらえる人を募集します。

●県外避難先から参加を希望する人

合宿や練習に毎回参加することが難しい場合でも構いません。ぜひ連絡してください。

《年間スケジュール予定》

- 4月 春季合宿
- 8月 夏季合宿および駅伝コース試走
- 9～10月 最終調整合宿
- 10月下旬 最終選手エントリー
- 11月19日(予定) 第34回ふくしま駅伝開会式
- 11月20日(予定) 第34回ふくしま駅伝大会(白河市～福島市)



☎教育委員会事務局生涯学習係 ☎0240(34)3941

ありがとうございました

寄贈

- 三洋工業株式会社様
- 株式会社福島銀行様
車椅子(4台)の寄贈をいただきました。



- 株式会社ふたば
代表取締役 遠藤秀文様
ポータブル電源の寄贈をいただきました。



寄付

- 株式会社アクトレス
代表取締役 中島様
(クロスオーバージャパン)
チャリティーコンサートの収益から寄付をいただきました。



- 北海道石狩郡当別町
渡辺慶子様
- 京都府京都市山科区
林 康雄様

令和3年度県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」 ここから調査のお知らせ

福島県立医科大学では、住民の「こころ」や「からだ」の健康状態を聞き、必要に応じて適切なケアや支援を行うための調査を実施しています。10分程度で回答できます。普段の生活では気づきにくい「こころ」や「からだ」の変化をチェックできる機会にもなりますので、積極的な回答をお願いします。

なお、令和4年8月末までに回答した人には、結果通知書を送ります。

- ▷対象者 令和3年4月1日現在、住民登録のある人など
- ▷発送時期 令和4年2月上旬ごろ

問 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
TEL 024(549)5130 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く 9時～17時)



三寒四温の 体調管理

雨水は啓蟄までの期間です。(今年は2月19日～3月5日くらいまで) 冬から春へと向かうこの頃は三寒四温(寒い日が3日ほど続き、暖かい日が4日ほど続く)の体調管理が難しい時期でもあり、自律神経を整え、免疫力をつけて上手に過ごしましょう。

……●上手な体調管理のポイント●……

- ①腸内環境を整える。
旬のものなど色々な野菜や食物繊維が豊富な海藻類を積極的に取り入れましょう。
- ②体を温める。
体を温めると副交感神経が優位になり、免疫の働きを助けることとなります。

うけどんの 健康知恵袋



浪江町健康ポイント事業の 期間終了まであとわずか

浪江町健康ポイント事業の実施期間が令和4年3月1日(火)までと近づいています。皆さん、申請は済んでいますか。

ウォーキングや健診の受診、健康教室などでの運動がポイントとなります。ポイントをためた人には、県内の協力店で使える「ふくしま健民カード」や、抽選会の応募券などの景品を贈ります。また、町の特産品などが当たる浪江町での抽選会もあります。

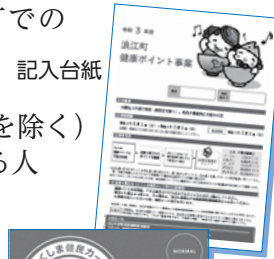
- ▷対象者 18歳以上の町民(高校生を除く)
町内の事業所に勤めている人

- ▷実施期間 令和4年3月1日(火)まで

- ▷台紙配布場所 浪江町役場本庁舎
各出張所

- 浪江町地域スポーツセンター ふくしま健民カード

記入台紙



新型コロナワクチン接種

3回目追加接種の時期

新型コロナワクチンの効果は、時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されています。このため、感染拡大防止および重症化予防の観点から、3回目のワクチン接種を行います。

追加接種の時期は、国の指針に基づき決定します。居住先(避難先)自治体により接種開始日が異なりますので、注意してください。



3回目追加接種の接種券発送

国の指針に基づき、月ごとに発送を行います。状況により遅れる場合があります。また、福島県内に避難している人は、避難先自治体に合わせて発送します。

コロナワクチン初回接種(1回目、2回目)を希望する人

初回接種を希望する人は、居住先(避難先)自治体へ問い合わせてください。

広げよう ママ友の輪

2月と3月の かもめっ子クラブ

- ◆いわき市 2月10日(木) 10時～ 旧なみえ交流館
3月17日(木) 10時～ 旧なみえ交流館
- ◆郡山市 2月17日(木) 10時～ コスモスふれあいセンター
3月10日(木) 10時～ コスモスふれあいセンター
- ◆南相馬市 2月 3日(木) 10時～ 高平生涯学習センター
3月 3日(木) 10時～ 高平生涯学習センター

※各回3日前までの申込みをお願いします。

保健 だより



問 健康保険課健康係 TEL 0240(34)0249

予防接種 忘れていませんか

対象年齢を過ぎると費用が自己負担となりますので、注意してください。

【麻しん・風しん】

区分	対象年齢	接種期間
1期	1歳以上 2歳未満	1歳の誕生日の前日から 2歳の誕生日の前日まで
2期	幼稚園年長児に 相当する年齢	令和4年3月31日(木)まで

【二種混合(破傷風・ジフテリア)】

▷対象年齢 11歳以上13歳未満の人

- 予防接種をするときは、母子健康手帳を必ず持参してください。
- 県外に避難している人は、避難先の市区町村に問い合わせてください。

介護保険と確定申告

確定申告において、①社会保険料控除として介護保険料、②医療費控除として介護サービスの利用料、寝たきりの人のおむつ代、③障害者控除として所得税法上の障害者と同等と認定された要介護認定者がいる場合などについては、所得控除の対象となります。

①社会保険料控除

令和3年1月から12月までに介護保険料を納付した人は社会保険料控除の対象となります（介護保険料が減免になっている場合は該当しません）。

②医療費控除

- 介護保険サービス（居宅サービスや施設サービス）利用料などのうち、領収書に「医療費控除対象額」と記載されているものが対象となります。
- 寝たきりの状態で、治療上おむつの使用が必要な人は、おむつ代が対象となります。

▶対象者

おおむね6か月以上寝たきりの状態にあると認められ、治療上おむつの使用が必要な人

▶必要書類

《初めて控除を受ける人》

- 領収書
- 医師が発行する「おむつ使用証明書」※証明書様式は介護係に備え付けています。《2年目以降の人》
- 領収書
- 医師が発行する「おむつ使用証明書」または、町が発行する「おむつ代医療費控除証明書」※「おむつ代医療費控除証明書」の交付は、町に申請が必要です。

③障害者控除

65歳以上で、介護保険の要介護認定を受けている人は、障害者控除を受けられる場合があります。

▶対象者

65歳以上の浪江町介護保険被保険者で、要介護1から要介護5までのいずれかの認定を受けている人のうち、要件に該当する人（要件とは、要介護認定の際に、町が収集した主治医意見書の日常生活自立度によります）。

▶基準日

所得控除対象年の12月31日（被保険者が年の途中で死亡した場合は、当該死亡の日）

▶必要書類

《浪江町役場本庁舎・ビッグパレットふくしまで申告する場合》

不要です。

《上記以外の場合》

「障害者控除対象者認定書」が必要です。

※「障害者控除対象者認定書」の交付を希望する場合は、介護係へ申請書を提出してください。申請書は介護係に備え付けています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※申請書を審査の上、発行となりますので、手続は余裕をもって行うようお願いします。

☎介護福祉課介護係 ☎0240(34)0226

所得税の申告は「税務署会場」へ

福島県内では下記のとおり各税務署が申告相談会場を開設しています。受付時間は各会場異なりますので、詳細は最寄りの税務署にお問い合わせください。

●日程

新型コロナウイルス感染症対策として、各税務署において申告期間が定められています（土・日曜日・祝日を除く）。2月20日(日)および27日(日)は、ウィル福島アクティおろしまち（福島税務署開設）で相談会場を開設します。

●税務署での確定申告相談・受付には入場整理券が必要です。入場整理券の入手方法については最寄りの税務署にお問い合わせください。

●e-Taxで確定申告できます

感染リスクを軽減するため、スマホやPCを持っている人は申告会場に行かず、家から申告することができるe-Taxを利用してください。既に80%以上が、申告会場に来場せず確定申告をしています。詳しくは、国税庁ホームページを確認してください。

●各税務署の申告相談会場

税務署	確定申告相談会場	日程
福島	ウィル福島 アクティおろしまち（福島市鎌田字卸町10-1）	2月16日(水)～3月15日(火)
会津若松	会津アピオ内 アピオスペース（会津若松市インター西90）	2月16日(水)～3月15日(火)
郡山	南東北総合卸センター イベントホール（郡山市喜久田町卸一丁目1-1）	2月16日(水)～3月15日(火)
いわき	イオンいわき店 2階（いわき市平字三倉68-1）	2月7日(月)～3月15日(火)
白河	白河市産業プラザ人材育成センター（白河市中田140）	2月16日(水)～3月15日(火)
須賀川	須賀川市労働福祉会館（須賀川市茶畑町65）	2月16日(水)～3月15日(火)
喜多方	喜多方税務署（喜多方市宇花園38）	2月8日(火)～3月15日(火)
相馬	相馬市振興ビル 6階（相馬市中村字塚ノ町65-16）	2月10日(木)～3月15日(火)
二本松	二本松福祉センター（二本松市亀谷1丁目5-1）	2月1日(火)～3月15日(火)
田島	田島税務署内（南会津町田島寺前甲2939-2）	2月16日(水)～3月15日(火)

新型コロナウイルス感染症対策について

- 会場での手指消毒・検温を実施します。
- 申告相談は対面にアクリル板の設置をします。
- 会場内の机、椅子の消毒、換気を定期的に行います。

申告会場に来場される皆さんへのお願い

- 会場内、会場付近ではマスクの着用をお願いします。
- 手指消毒・検温にご協力をお願いします。
- 37.5度以上の人の入場は断らせていただきます。
- 発熱や体調が優れない場合は来場を控えてください。
- 待合室では、周りとの間隔を空け、会話は最小限となるようご協力をお願いします。

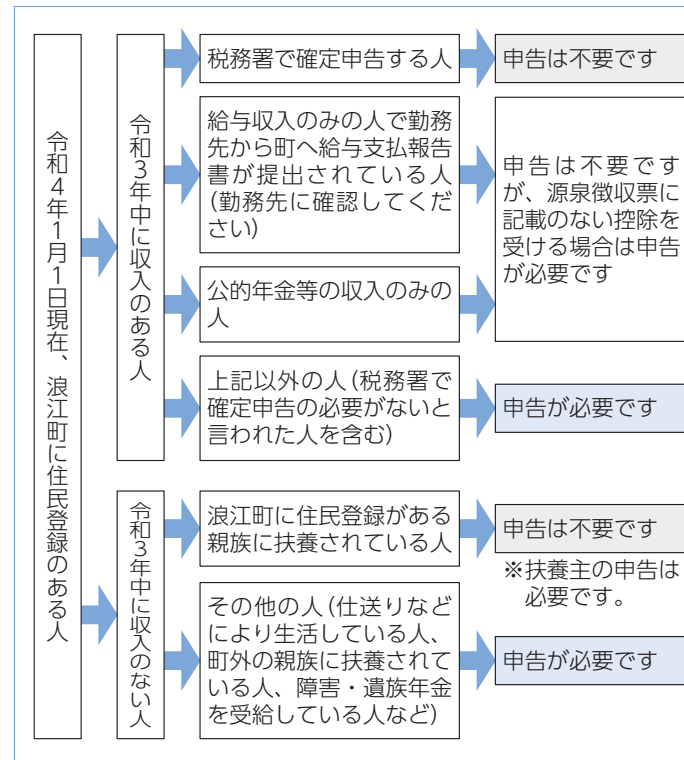
☎住民課課税係 ☎0240(34)0224



税の申告受付が始まります

浪江町では町・県民税申告の相談を実施します。日程および会場は以下のとおりです。

町・県民税の申告が必要な人の目安



申告相談日程

日時	受付時間	受付会場
2月15日(火)～18日(金)	9時～15時	ビッグパレットふくしま(郡山市)
2月19日(土)		申告休み
2月20日(日)～22日(火)	9時～15時	ビッグパレットふくしま(郡山市)
2月23日(水)		申告休み
2月24日(木)～25日(金)	9時～15時	ビッグパレットふくしま(郡山市)
2月26日(土)～27日(日)		申告休み
2月28日(月)	9時～15時	ビッグパレットふくしま(郡山市)
3月1日(火)		申告休み
3月2日(水)～4日(金)	9時～15時	浪江町役場本庁舎
3月5日(土)～6日(日)		申告休み
3月7日(月)～11日(金)	9時～15時	浪江町役場本庁舎
3月12日(土)		申告休み
3月13日(日)～15日(火)	9時～15時	浪江町役場本庁舎

■所得税の申告

・次に該当する人は、税務署で申告をしてください。町では受付できませんので注意してください。

- 消費税・贈与税・相続税・土地や株式の譲渡所得などの分離所得がある人
- 初めて住宅借入金等特別控除を受ける人
- 過年度分の申告をする人 ●準確定申告をする人
- 雑損控除の申告の人 ●青色申告の人
- 配当・株式譲渡の損益通算をする人

新型コロナウイルス感染症などの状況により、中止または日程および会場を変更する場合がありますので、町のホームページなどで最新の情報を確認してください。

※ビッグパレットふくしまの受付会場は4階プレゼンテーションルームになります。エレベーターで来場してください。

必要書類など

	項目など	必要書類
所得など	給与	源泉徴収票
	雑・公的年金等	
	事業・営業等	白色申告者 …収支の内訳(各合計)が分かるもの
	事業・農業 不動産	
賠償金など	給与(就労不能損害)	東京電力による各賠償額の内訳と合意日などが分かる明細書
	事業・営業等	
	事業・農業 不動産	
控除など	生命保険料控除	会社などが発行する確定申告用の証明書(原本)
	地震保険料控除	

会社などで年末調整している人で、その収入と所得控除に変更がない人は確定申告不要です。申告内容によっては、下記以外に必要な書類がある場合がありますので、事前に最寄りの税務署へお問い合わせください。

持参する書類など

- ・左の各欄に該当する書類
- ・マイナンバーカードや通知カードなど、ご本人のマイナンバーが分かるもの
- ・本人確認できるもの（免許証など）
- ・ご本人の通帳、キャッシュカードなどの口座番号が分かるもの
- ・確定申告書の控えまたは住民税申告書の控え（前年申告をした人のみ）
- ・賠償金が分かる明細書（東京電力の賠償金を複数年に分けて申告している人は、最終年分の申告終了まで必要）

あ るけあるけ初日詣大会



雲の切れ目から顔を出す太陽

1月1日、新春の恒例イベント「あるけあるけ初日詣大会」が開催されました。雄大な太平洋から昇る初日の出を見ようと、まだ空が暗い朝の5時に、約300人の参加者がスタート地点の「道の駅なみえ」に集まりました。

参加者は、ゴール地点の「請戸海岸」を目指して約5キロメートルの道のりを歩きました。到着した会場では、応援に駆け付けた浪江町イメージアップキャラクター「うけどん」と共に、日が昇るまでの間、温かい飲み物やたき火で暖を取り、新年の挨拶を交わしました。



うけどんと挨拶を交わし、寒さをしのぐ

道の駅をスタートしてから約2時間が経過した7時11分頃、ようやく太陽が雲の切れ目から顔を覗かせ、海を明るく照らし始めると、参加者から歓声があがりました。

問 産業振興課商工労働係
TEL 0240(34)0247

ついに「ラッキー公園 in なみえまち」が開園しました！



式典の様子

12月12日、道の駅なみえ内に全国初となる「ラッキー公園 in なみえまち」が開園を迎えました。公園にはふくしま応援ポケモンの「ラッキー」をモチーフにした遊具が設置され、早速公園で遊ぼうとたくさんの子供たちが集まりました。開園記念式典ではテープカットなどが行われ、ラッキーが登場し会場を盛り上げました。式典後に公園が開放されると、待っていた子供たちは一斉に遊具に向かって走り出し、公園内は楽しそうに遊ぶ子供たちの元気な声と明るい笑顔で溢れました。

設置された遊具は、幸せを運ぶと言われているラッキーをはじめ、ペロリンガやピィ、プリンなどのポケモンがデザインされています。中でも、高さ6メートルを超えるラッキーの複合遊具は、子供たちから大人気でした。

また、道の駅なみえ内にはポケモンセンターオリジナルグッズを中心に、様々なポケモングッズを取り扱うコーナーがオープンしました。

©2022 Pokémon. ©1995-2022 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc. ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリエーターズ・ゲームフリークの登録商標です。

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247



ラッキーの複合遊具

ペロリンガのすべりだいで遊ぶ子供たち



式典終了後の公園の様子

こども園で生活発表会

12月10日、浪江にじいろこども園において、園児たちが大好きな昔話や歌を題材に、日頃の生活の中で成長した姿を披露する「生活発表会」が行われました。園児たちは、大きな拍手と温かい笑顔に包まれた会場で、友達と息を合わせて、楽しそうに劇や歌を発表しました。



かわいいアンパンマンとメロンパンナちゃんに大変身！



みんなと一緒に「ソーラン!ソーラン!」



「どんぐり体操」走って転げて元気にジャンプ！



身振り手振りですべてを使って…歌「でんでんむしむしかたつむりー」



劇「さるかに合戦」最後はみんな仲良くなりました

問 浪江にじいろこども園 TEL 0240(25)8619



請戸漁港出初式

1月2日、請戸漁港において令和4年出初式が開催されました。昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催が見送られましたが、今年は「安全操業、大漁満足」を祈念する神事が執り行われた後、大漁旗を掲げた漁船14隻が沖合に出港し、漁業の安全と豊漁を祈りお神酒を海に捧げました。

今後も請戸漁港で水揚げされた新鮮な魚介類が、県内のみならず全国に流通し、浪江町の復興の姿を発信することが期待されます。

問 農林水産課農林水産係 TEL 0240(34)0246



太平洋へ乗り出す漁船



旗を掲げ出帆の準備を

大聖寺 除夜の鐘つき



鐘つきの様子

12月31日正午から、大聖寺（北幾世橋）において、除夜の鐘つきが行われました。会場には、それぞれの思いを胸に、多くの町民が鐘つきに集まりました。

鐘は、思いの詰まった音を響かせ、町内に年の瀬を感じさせました。

大聖寺では遠方に避難している町民が集まりやすくなるため、震災後は昼間に鐘つきを行っており、今では町民の交流の場となっています。

問 大聖寺 TEL 0240(35)3325



なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

12月4日(土)

ふるさと創造学サミット

双葉郡8町村で共に進める探究的な学習の発表会「ふるさと創造学サミット」を行いました。今年度もコロナウイルス感染症予防のためオンラインを活用した発表となりましたが、浪江町の誇りと自ら未来を創造する思いを込めて発信しました。

発表内容



【ゼロカーボンシティ浪江 ~浪江が目指す環境に優しい町づくり~ (小学5・6年生)

豊かな自然環境を守るために自分たちができることは何か？これまでの学習を通して学んだことを基に意見交換を行いました。



【わが町なみえを知る】(中学1年)

浪江町について調べたことを発表し、それぞれの町村の特徴について意見交流しました。

【わが町なみえに学ぶ】(中学2・3年)

町内での職場体験や取材活動の内容を発表し、働く意義について意見交流しました。



法律知識 No.61



弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。

Q

新聞で相続登記が義務化され、登記をしない場合、罰則が科されることになったと報道されていました。

利用する予定もないため、相続したまま登記していない土地があります。このまま登記をしない場合罰則が科されることになるのでしょうか。



A

近年、土地利用ニーズの低下などにより、相続が発生しても登記名義の変更がされない土地が増加し、登記簿を見ただけでは真の所有者が分からないという事態が増加しています。所有者が分からない土地の広さは、九州の面積を超えるとの推計がなされています。このような土地は、管理がなされず荒廃したり、売買ができず公共工事などの障害となったりして、その発生の抑止が課題とされていました。

そこで、昨年不動産登記法などが改正され、相続などによって土地を取得した者の登記を義務化し、正当な理由なく登記を怠った者に10万円以下の制裁金が課されることになりました。なお、売買などで取得した土地については義務化の対象外です。この改正は、令和6年4月までに施行されることになっています。

登記をする期限は、相続により土地を取得したことを知った時から3年以内とされています。現在、既に相続が発生している場合も改正法が適用され、施行から3年以内に登記をする義務を負うこととなります。従って、既に土地を相続しているにもかかわらず、登記を移していない人は、遅くとも、令和9年4月までに登記をする義務を負うこととなります。

遺産分割協議が難航して、相続する者を決定できず、3年以内に登記が行えないということも考えられます。そのような場合に備えて、申請義務を履行する簡易な制度（相続人申告登記）が創設されました。この制度では、資料収集の負担が軽減され、申請者が土地の登記名義人の相続人だと分かる限度で資料を提出すればよいとされる予定です。相続人申告登記が行われた後、相続する者が決定した場合、それから3年以内にその者が改めて登記をする義務を負うこととなります。

登記義務を負う者が重病の場合や遺産の範囲などが裁判で争われている場合、相続人が極めて多数に上り相続人の把握などに多くの時間を要する場合などは、登記ができない正当な理由があるとされる予定ですが、ただ単に土地を利用する予定が無いというのでは正当な理由に当たらないと思われます。期限はまだ先ですが、未登記の土地があるのであれば早めに登記手続に取り掛かった方がよいでしょう。

ここから下は広告です。

お知らせ

町営住宅の入居者を募集

町営住宅の空き住戸の入居予定者（入居時期令和4年4月以降）を募集します。

▼受付期間
2月7日（月）～2月18日（金）

※郵送の場合は、期間内に本庁舎必着

▼概要・募集住宅
●災害公営住宅
（帰還者向け）

①幾世橋住宅団地（木造戸建て）3LDK・3戸

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において0歳から18歳までの高校生を養育する保護者に支給しています。次のいずれかに該当する人は申請が必要です。

▼要申請対象者

①令和3年9月分の児童手当を所屬庁から受給した公務員

②新生児（令和3年11月1日から令和4年3月31日まで）に出生した児童）の保護者

③令和3年9月30日時点で高校生のみを養育している人

※保護者のうち、生計を維持する程度の高い人に支給されず。

▼給付額（児童1人当たり）
10万円

▼申請期限
3月31日

※要申請対象者と思われる人へは案内通知を発送しています。

浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 Tel 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

■場所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 本田医師（常勤）…月～金曜日
非常勤医師…第2水曜日
午後は整形外科

※祝日・年末年始を除く
（医師の都合により変更あり）

■診療内容 内科・外科

仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 Tel 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

2月 1日(火)	関根
2日(水)	関根・西
3日(木)	関根
4日(金)	関根(午前)・玉井
7日(月)	関根
8日(火)	関根
9日(水)	関根・西
10日(木)	関根・今村(婦人科)
14日(月)	関根
15日(火)	関根
16日(水)	関根・西
17日(木)	関根・木村(皮膚科)
18日(金)	関根(午前)・玉井
21日(月)	関根
22日(火)	関根
24日(木)	関根・今村(婦人科)
25日(金)	関根
28日(月)	関根

(医師の都合により変更あり)

②請戸住宅団地（木造戸建て）3LDK・2戸

●福島再生賃貸住宅
（帰還者・新規転入者向け）

③幾世橋集合住宅（鉄筋コンクリート造5階集合）3DK（一般）・1戸／1LDK（車いす）・1戸

※③の1LDKは1階部分であり、車いす専用に限らず申し込みができません。

▼申込方法
入居申込書を住宅係に請求し、住宅係（郵送可）または各出張所へ申し込んでください。

なお、入居申込書は、ホームページからもダウンロードできます。

問 住宅水道課住宅係
Tel 0240(34)0232

後期高齢者医療被保険者へ医療費のお知らせを発送

福島県後期高齢者医療広域連合では、「医療費のお知らせ（令和3年受診分）」を2月下旬より発送します。

記載内容を確認し健康管理に役立ててください。

なお、本通知は、確定申告の参考資料として使用できませんが、個別の発送には応じられないので、確定申告を急がれる場合は、領収書により申請してください。

国民健康保険加入者の確定申告

2月15日から始まる確定申告により、令和3年の所得額が確定し、令和4年8月からの医療機関への支払限度額や、70歳以上の高齢者の一部負担金の割合が決まります。

所得が不明のままですと、負担限度額、負担割合が最大額となりますので、申告が必要なのは、必ず申告してください。

問 福島県後期高齢者医療広域連合
Tel 024(528)9025

情報格差解消事業補助金

※申請・受給方法など詳しくは、子育て支援係に問い合わせてください。

申・問 教育委員会事務局子育て支援係
Tel 0240(34)0252

浪江町内の住宅に新たにインターネット光回線を整備する工事または衛星放送受信環境整備工事に要する経費の一部を補助します。

▼対象者
申請時点で浪江町に住民登録があり、同一設置場所下同補助金を一度も申請していない人

▼対象期間
平成28年9月1日から令和4年3月31日まで

※期間内に工事が終了していること。

▼対象工事費
・新たに住宅にインターネット光回線を引き込む初期工事費
・衛星放送受信環境を整備する工事費

※どちらか一方のみが対象となります。

帰還困難区域へのバリエードの設置と現地確認

令和5年春に避難指示の解除を予定している特定復興再生拠点区域（室原拠点、末森拠点、津島拠点）や基幹道路などの避難指示解除に伴い、拠点と拠点外に生じる新たな境に、国がバリエードを設置します。

バリエードを設置するにあたり、令和4年5月末まで、国または委託業者が現地確認のため帰還困難区域へ立入りを行っていますので、ご理解、ご協力をお願いします。

問 企画財政課企画調整係

土地の境界問題の解決を支援

法務局職員による正しい筆界の特定（筆界特定制度）ならびに土地家屋調査士および弁護士による相談・調停の支援（土地家屋調査士会ADR制度）を行います。

問 福島県土地家屋調査士会境界紛争解決支援センター
Tel 024(534)2048

問 福島県土地家屋調査士会境界紛争解決支援センター
Tel 024(535)3937

職場体験実習・就職相談を開催

福島広域雇用促進支援協議会では、求職者を対象に職場体験実習・就職相談を開催します。

詳しくは同協議会ホームページ（<https://tkoyou.net/>）で確認してください。

問 福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口
Tel 024(524)2121

お世話になりました

12月23日付で水谷由克教育委員が4年の任期満了に伴い、退任することとなりました。

町民の皆さんの温かいご支援ありがとうございました。



問 教育委員会事務局
Tel 0240(34)0253

水道管の凍結にご注意を

気温が氷点下4度以下になると水道管が凍結するおそれがあるので注意してください。

- ▽凍結防止の3つのポイント
- ・水抜きで水を抜く
- ・水道管を保温
- ・メータボックスの中を保温

▽凍結した場合
凍結個所にタオルを置き、上からぬるま湯をかける(直接かけると破損する可能性があります)。

▽修繕が必要になった場合
町内での修繕は「浪江町指定給水装置工事業者」に依頼してください。

問 住宅水道課上水道係
TEL 0240(34)0234

浪江町内の水質検査結果

町は、水道水の水質検査(水質基準9項目(浄水))を、小野田・谷津田・大堀・荻野取水場において、毎月実施しています。12月の検査結果(採水日(12月7日))は全て「飲料水の基準に適合」でした。

問 住宅水道課上水道係

TEL 0240(34)0234

井戸水・沢水などの飲用水の確保

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水・沢水の使用を検討している人は、早めに相談してください。

また、上水道を利用していただ人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

▽対象地区

避難指示解除区域、帰還困難区域内の3か所(室原・末森・津島地区)に設定された特定復興再生拠点区域

問 住宅水道課上水道係
TEL 0240(34)0234

給食食材の放射性物質測定結果

町は、なみえ創成小学校・中学校、浪江にいろいろな園に通学・通園する子供たちにも、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外である食材を使用するとともに、給食食材(主要5品目)の放射性物質を測定しています。12月の測定結果は全て「不検出」でした。

詳しくは町ホームページ
<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/12/18588.html>をご覧ください

問 教育委員会学校教育係
TEL 0240(34)5710

イベント・募集

東日本大震災追悼復興記念イベント

「SONG OF THE EARTH 311 - FUKUSHIMA 2022」(入場無料)、3月10日(木)～12日(土)

に、ナショナルトレイニングセンターJヴィレッジ(栃木町)、東日本大震災・原子力災害伝承館(双葉町)で開催されます。

開催時間・内容など詳しくは、直接問い合わせてください。

問 福島県相双地方復興局復興支援・地域連携室
TEL 0244(26)1116

予備自衛官採用試験

自衛隊福島地方協力本部では、予備自衛官補を4月8日(金)まで募集しています。

- ▽募集項目
- ・予備自衛官補(一般)
- ・予備自衛官補(技能)

▽試験日
4月11日(月)～17日(日)のいずれか1日
※応募資格・内容など詳しくは直接問い合わせください。

申 問 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
TEL 0244(23)4712

ここから下は広告です。

水道料金・下水道使用料が大きく変わります！

●浪江町では、毎月、水道料金・下水道使用料を免除としていましたが、経営コストを削減するため、水道メーターの検針をこれまでの毎月から隔月(2か月に一度)に変更します。このことにより、2か月分の水道料金・下水道使用料の請求となり、免除額が変更となります。免除の基準や免除額など詳しくは、ホームページや住宅水道課までお問い合わせください。

【実施時期】 令和4年1月から

【対象・検針月】

対象	請求月
免除対象外	奇数月(1、3、5、7、9、11月)
免除対象	偶数月(2、4、6、8、10、12月)

※毎月検針から隔月検針への移行のため、令和4年1月は検針票と納付書が届きますので、ご了承ください。
※口座振替の場合は、納付書ではなく、自動引き落としとなります。

●水道料金・下水道使用料の免除額が変わります

【実施時期】 令和4年4月から

【対象・内容】

対象	内容(免除額)
免除対象外	全額請求です。
免除対象	令和4年4月使用分から令和5年3月使用分まで、従量料金(使用した料金分)の半額が免除です。

今後、水道を使用しない人は、住宅水道課に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

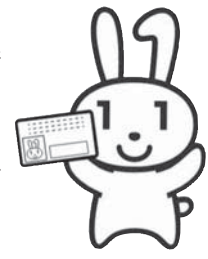
申 問 住宅水道課下水道係 TEL 0240(34)0231
申 問 住宅水道課上水道係 TEL 0240(34)0234

マイナンバーカードの内容に変更があった場合

マイナンバーカードを持っている人で、住所、氏名などに変更があった際には、変更事項の追記手続きが必要です。

手続きには、カードと住民基本台帳用暗証番号(数字4桁)を利用しますので、暗証番号がわからない場合は窓口で再設定の申請を行ってください。

なお、変更事項の追記やカード継続利用の手続が行われないと、本人確認書類としての利用ができなくなったり、カードそのものが廃止となってしまうので、住所や氏名の変更手続を行う際は、カードと暗証番号を窓口を持参して、早めの手続をお願いします。



問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

なみえ新聞

通信

予約不要

スマートフォンやタブレットの「ビデオ通話」を使って、「きずな」をつなごう！



家族やお友達など大切な人たちに会えない時は、相手の顔を見ながら会話ができる「ビデオ通話」を使ってみましょう！

今回は、アプリ「LINE(ライン)」のビデオ通話の使い方をお伝えします。また、タブレットやスマートフォン、アプリの使い方などのご相談も受け付けます。

相談会開催日	時間	地域	会場
2月14日(月)	9時～12時	二本松市	二本松出張所 中会議室 (二本松市槻木253-8)
2月18日(金)	10時～12時	浪江町	道の駅なみえ 会議室 (浪江町大字幾世橋字知命寺60)
2月21日(月)	9時～12時	いわき市	いわき出張所・なみえ交流館 (いわき市平南白土一丁目5-12)
3月4日(金)	10時～12時	福島市	福島出張所・あつまっぺ交流館 (福島市渡利字舟場2-1)

※マスク着用でお越しください。

※参加人数によっては、グループごとに分かれて相談会を行います。

スマホを持参してください

スマートフォンにアプリ「LINE(ライン)」が入っていない人でも参加できます。アプリの登録から案内します。

確認してください

タブレットで「LINE」を使う場合は、ご自身で回線の契約をしている必要があります。

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

つながる ところ

町民の皆さんからお寄せいただいた情報を掲載します

安波祭が開催されます

2月20日(日) 10時から茗野神社境内で安波祭が開催されます。

今年は関係者による神事のほか、神楽・田植踊奉納が行われますので、ぜひご覧ください。

☎ 茗野神社氏子総代長 五十嵐光雄
☎ 080-1851-5381

下立野組会および懇親会を中止

「新型コロナウイルス感染症」防止のため、令和3年度下立野組会および懇親会を中止します。

なお、令和4年度の下立野下会の組頭については、下記のとおり内諾をいただいています。

令和4年度 下立野組頭 上野 幹一

☎ 下立野組頭 石井 安宗
☎ 080-6053-7905

捨てないで！ 違反ごみ！

浪江町内（帰還困難区域を除く）のごみステーションは、指定のごみ袋に入れないと出せません。

指定のごみ袋に入っていない物は全て違反ごみです。

近隣住民の迷惑となります。必ず指定袋に分別して出してください。

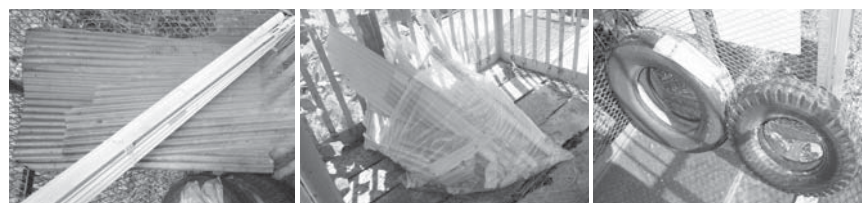
なお、ごみステーションに不適正排出をする行為は「不法投棄」となります。廃棄物処理法により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）が科されます。

■指定のごみ袋に入っていない



浪江町（双葉地方広域市町村圏組合）指定のごみ袋に、分別して出してください。

■処理業者へ依頼しなければならないもの（個人のものでも「産業廃棄物」となります）



- ・建築廃材等
→産廃処理業者
- ・自動車・二輪車用部品
→自動車整備工場、販売店

※建築廃材（柱材等の木くず、金属以外のトタン類、スレート板、断熱材、瓦、ブロックなど）、自動車・二輪車用部品（タイヤ、バンパー、バッテリーなど）、化学薬品、石油・廃油類、農業用資機材、爆発・引火の危険のあるもの（消火器を含む）などは、それぞれの販売店または産廃処理業者に依頼してください。

■リサイクルすることが定められているもの



- ・『テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機』の家電リサイクル6品目
→買い替える量販店または処理業者へ依頼する
- ・『パソコン』→メーカーへ申し込む

※家電リサイクル品は、専門業者以外は回収・処分できません。

■粗大ごみとなるもの（指定ごみ袋に入らない大きさのもの）



※布団、自転車・三輪車、家具類、オルガン、浴槽、畳、物干し台、こたつ、家電製品（家電リサイクル6品目を除く）など

北部衛生センターへ持込み、または南部衛生センターへ回収依頼（要予約）してください。ステーションには出せません。

☎ 住民課除染環境係 ☎ 0240(34)0228（平日：8時30分～17時15分）

☎ 双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター ☎ 0240(35)5454（平日：8時30分～16時15分）

☎ 双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター ☎ 0240(25)4609（平日：8時30分～17時15分）

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.12
	常磐線陸橋東側	0.12
	常磐線陸橋西側	0.24
	川添字小丸田地内	0.43
	国道6号高瀬交差点付近	0.08
	高瀬字小高瀬迫地内	0.17
幾世橋	貴布祢	0.11
	北幾世橋字町尻地内	0.16
	北幾世橋字荒井前地内	0.09
	棚塩字弥平迫地内	0.10
	浪江にじろこども園	0.09
請戸	請戸橋南側	0.08
	請戸漁港	0.09
	旧請戸小学校	0.08
	中浜消防屯所付近	0.07
	両竹消防屯所付近	0.08
大堀	小丸字赤下地内	1.00
	小丸字三程地内	0.38

地区	測定地点	測定値
大堀	畑川集会所	0.47
	立野字根渡地内	0.36
	酒田町営住宅	0.30
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.59
	室原字小萱地内	0.58
	室原字堀知木地内	0.52
苅野	加倉ファミリーマート付近	0.57
	加倉ローソン付近	0.29
	藤橋字善明迫地内	0.09
	藤橋不動尊前	0.15
	津島字水境地内	0.43
津島	津島字仲野作地内	1.21
	津島字谷津地内	0.57
	上津島消防屯所	0.39
	浪江町役場津島支所	0.52
	赤字木字平地内	1.67
	屋曾根字尺石地内	2.40

*測定日は1月4日です。

わたしたちのまち
(令和3年12月末現在)

人 □ 16,204人

男 7,986人

女 8,218人

世帯数 6,772世帯

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230

居住人口 1,788人

居住世帯数 1,122世帯

*計上根拠…避難住民届、転入届など

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

11月

西村 碧 鳳 男 裕樹・梨恵 請戸

12月

志賀 柊 斗 男 央・麻衣 請戸

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

10月

屋中 茂 夫 68歳 権現堂
天野 茂 88歳 小野田

11月

舩 倉 フミ子 99歳 請戸
淀川 テル子 85歳 権現堂
松本 善吉 81歳 津島
佐藤 チヨ子 85歳 権現堂

12月

大和田 ハツ子 96歳 赤宇木
田中 昭成 77歳 川添
佐藤 實 90歳 請戸
横山 浩二 85歳 棚塩
平山 正己 74歳 井手
尾崎 正行 83歳 谷津田
山田 信一 77歳 牛渡



お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

原子力規制委員会放射線モニタリング情報

原子力規制委員会が町内91か所の空間線量をリアルタイムで測定しています。測定結果は同委員会ホームページ

(<https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/>) で確認できます。なお、定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。広報なみえでは、四半期に1回、測定値の掲載を行います。次回掲載は4月号になります。

☎原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 ☎03(5114)2125



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

12月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	12		0	
果実	17		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	0		0	
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合計	29		0	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値 (セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品…50 Bq/kg

*検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

*帰還困難区域以外のもを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。

*採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

避難状況 (12月31日現在)

都道府県	人数	対11/30	都道府県	人数	対11/30
北海道	52	0	滋賀県	5	0
青森県	41	0	京都府	33	-1
岩手県	37	0	大阪府	61	1
宮城県	927	1	兵庫県	25	0
秋田県	40	0	奈良県	6	0
山形県	112	0	和歌山県	1	0
福島県	13,850	-11	鳥取県	0	0
茨城県	973	-2	島根県	5	0
栃木県	456	-1	岡山県	23	0
群馬県	131	0	広島県	10	0
埼玉県	647	-1	山口県	1	0
千葉県	554	0	徳島県	1	0
東京都	786	-2	香川県	6	0
神奈川県	412	-1	愛媛県	10	0
新潟県	286	-1	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	11	0
山梨県	37	-1	熊本県	6	0
長野県	54	0	大分県	5	0
岐阜県	19	0	宮崎県	10	0
静岡県	58	0	鹿児島県	8	0
愛知県	36	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	13	0

消防署からのお知らせ

「危険物」を知っていますか?

令和3年12月1日に発生した大阪市雑居ビル火災では、ガソリンを不適切に使用され多くの尊い命が奪われる被害となりました。ガソリンだけではなく下記のような身近なものも、消防法上の「危険物」に含まれていますが、私たちの生活に無くてはならないものです。



危険物は、爆発的に燃焼する性質を持つものがほとんどで、身近であるからこそ、使用用途や取扱いには細心の注意が必要です。

家庭内で危険物の事故を防ぐポイント

- ① 高温になるところで保管しない。
- ② 使用中は火気厳禁。
- ③ 風通しの良い場所で使用する。
- ④ 燃料タンクへの給油は火を止めてから行う。

ガソリンを携行缶で購入される皆さまへ

令和元年7月に発生した京都市伏見区の火災を受け、ガソリンの適正な使用を徹底し、同様の事案の発生を抑制するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、消防法で以下のとおり義務付けられています。

- ① 本人確認 (運転免許証の提示など)
 - ② 使用目的の確認及び販売記録を作成すること
- 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

《令和3年度全国統一防火標語》
「おうち時間 家族で点検 火の始末」

火事と救急は119番

☎消防署 浪江消防署 ☎0240(34)4111
☎連絡先 富岡消防署 ☎0240(22)2119



連絡先一覧

- | | |
|---|--|
| ■ 浪江町役場本庁舎
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352 | ■ 浪江町教育委員会
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659 |
| ■ 二本松出張所
〒964-0875
二本松市槻木253-8
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212 | ■ 浪江町地域スポーツセンター
〒979-1521
浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885 |
| ■ 福島出張所
〒960-8141
福島市渡利字舟場2-1
TEL 024(529)7451 FAX 024(529)7452 | ■ 浪江診療所
〒979-1513
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188 |
| ■ いわき出張所
〒970-8025
いわき市平南白土一丁目5-12
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026 | ■ 仮設津島診療所
〒969-1404
二本松市油井字大窪118
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438 |
| ■ 浪江町議会事務局
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264 | ■ 浪江町社会福祉協議会浪江事務所
〒979-1513
浪江町大字幾世橋字大添52-1
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555 |

なみえプロモーション課通信

Vol.5

なみえプロモーション課の吉野です。浪江町に移住してきてから8か月目に入りました。浪江町の魅力を発信するため、町内で行われるイベントの様子をSNSを通じて発信しています。浪江町での生活にもすっかり慣れ、町の良さをどう広めていくのがよいか、模索する日々を送っています。

現在、私たちはなみえの暮らしを見える化するマップというものを作成していて、作成にあたり町民の皆さんの思い出の場所やエピソードを募集しています。皆さんから聞いたお話をもとに、浪江町をより具体的に紹介できるようなマップを作っていきますので、力を貸してください。

話していただける場合、下記連絡先まで連絡いただくか、まち・なみ・まるしえ内のなみえプロモーション課事務所までお越しください。昔あった場所でも、今ある場所でも構いませんので、ぜひ気軽にお話しください。お待ちしております！

[e namie.map127@gmail.com](mailto:namie.map127@gmail.com)

また、12月号でお伝えしていた防潮堤アートがついに完成しましたのでお知らせします。アートは請戸漁港付近（漁具倉庫寄り）の堤防に掲載されていますので、時間のある人はぜひ行ってください！なお、Googleマップのストリートビュー機能においても、完成したアートが見られますので、ぜひ右記QRコードから見てみてください。



問 なみえプロモーション課 TEL 070(1397)2972

広報なみえ 2022.2.1 (24)